

## 檀原市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年6月9日(木) 午後2時00分から午後2時15分

2. 開催場所 大和信用金庫八木支店 3階会議室

3. 出席委員(8名)

2番 安田 宗 義(副会長)      4番 上 田 逸 朗(会 長)

5番 中 川 眞 一      6番 吉 川 英 克

8番 森 田 尚 子      9番 蘆 村 雅 光(副会長)

13番 岡 本 和 久      14番 福 田 照 美

(6月の総会は感染を防ぐために出席委員を減じた8名(会長、副会長2名、小委員会委員2名、小委員会委員以外の農業委員3名)で開催。

4. 欠席委員 2名      7番 石 井 三 智 子、12番 吉 川 恵 三(副会長)

5. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名 (13)岡本和久 (14)福田照美

第 2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件

第 3 第2号議案 農地法第5条農地転用許可申請に関する件

第 4 報告 1 農地法第4条農地転用届出に関する件

第 5 報告 2 農地法第5条農地転用届出に関する件

第 6 報告 3 農地法第18条第6項の通知に関する件

その他

7. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>総会を開催させていただく前に、今月も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い時間短縮した形で進めさせていただきます。また、令和2年5月の総会で提案させていただきました「6月以降の総会・小委員会について」に基づいて感染対策をさせていただいていますが、12月より9名体制とさせていただきます。</p> <p>本日は 会長、吉川 恵三 副会長が欠席ですので副会長 2名、小委員会委員 2名、石井 三智子 委員が欠席ですので、小委員会委員以外の農業委員 3名の8名で開催させていただきます。</p> <p>それではただ今より、令和4年 6月 総会を開催いたします。はじめに、上田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>上田会長</p>	<p>【挨拶】</p>
<p>議長（上田会長）</p>	<p>委員の皆様方には、お忙しいところ ご苦労さまです。しばらくの間、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>本日の出席委員は8名であり、法定数に達しておりますので、これより令和4年 6月の総会を開会いたします。</p> <p>なお、事務局から説明がありましたように、7番石井 三智子 委員、12番 吉川 恵三 副会長より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。</p>
<p>議長（上田会長）</p>	<p>日程第1 議事録署名委員の指名については、13番 岡本 和久 委員、並びに 14番 福田 照美 委員 を指名いたします。</p> <p>それでは、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>6月総会の議案の案件については、現地調査及び小委員会の審査を実施いたしました。</p> <p>なお、今月も出席委員を減じての開催であるため、総会の議案書を郵送させていただいております。案件内容を事前にご確認いただいていると思いますので質問、ご意見等あればいただき、採決に入らせていただきます。</p> <p>それでは議長、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議長（上田会長）</p>	<p>それでは、日程第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件を議題といたします。1番につきましては、小委員会にかかっております。</p>

<p>議 長（上田会長）</p>	<p>案件内容について、質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>－意見なし－</p> <p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第1号議案 1番の 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>－全員挙手－</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>全員であります。</p> <p>よって、第1号議案の 1番は許可と決定いたしました。</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>日程第3 第2号議案 農地法第5条農地転用許可申請に関する件を議題といたします。</p> <p>1番から3番は、小委員会にかかっております。</p> <p>案件内容について、質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第2号議案 1番から3番の 農地法第5条農地転用許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>－全員挙手－</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>全員であります。</p> <p>よって、第2号議案の 1番から3番は許可相当として、県知事に意見を進達します。</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>日程第4 報告1 農地法第4条農地転用届出に関する件、  日程第5 報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件、  日程第6 報告3 農地法第18条第6項の通知に関する件、  については報告でございます。</p> <p>各自ご高覧 賜りますようお願い申し上げます。</p>

<p>議 長（上田会長）</p>	<p>その他の案件の 農用地利用集積計画に関する件に関して何かございましたら、 質問・ご意見をいただきたいと思いますが如何でしょうか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>意見なしとの事ですので、承認 致す事にします。</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>その他の案件の 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件について、何かございましたら 質問・ご意見をいただきたいと思いますが如何でしょうか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>意見なしとの事ですので、承認 致す事にします。</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>その他の案件の 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いに関する件についてですが、1 番は、地区担当推進委員の井上 委員より適当である旨のご報告をいただいております。 この案件について、質問・ご意見をいただきたいと思いますが如何でしょうか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>意見なしとの事ですので、承認 致す事にします。</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>その他の案件の 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和 4 年度最適化活動の目標の設定等（案）について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。事前に総会議案と 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び 令和 4 年度最適化活動の目標の設定等（案）を同封し、郵送させていただいております。今回ご出席されておられません農業委員 また、最適化推進委員へも郵送させていただいております。ご意見等がございましたら事務局へご連絡くださいとさせていただいております。ところ、特に意見等ございませんでした。 令和 4 年度最適化活動の目標の設定等（案）について、今年度から</p>

事務局長

様式が改められましてさらに最適化活動の透明性や年度末の結果検証に留意したものとなっていますので少し説明をさせていただきます。

令和4年度最適化活動の目標の設定について事務局から説明させていただきます。

令和4年度最適化活動の目標の設定等（案）をご覧ください。

1 ページの橿原市の農業委員会の状況、現在の委員任期が11月30日となっています。

2 ページ以降の

(1) II最適化活動の目標の 1最適化活動の成果目標の(1)農地の集積ですが、

①高齢化や後継者不足による耕作放棄を解消するという課題について、現状、令和4年3月までに担い手への農地の集積面積が103haとなっています。

②目標として、奈良県が進める農地の集積について令和13年度(10年間)集積率34%としています。橿原市では面積シェアで農地の14%を利用集積するために、令和4年度まで7ha(1年間)という目標設定をしていました。そこでこれを令和4年度新規集積面積としています。103ha+7ha=累計110ha 令和4年度末の集積率を12.2%の目標設定をしました。

(2) 遊休農地の解消の

①現状が前年の農地パトロールから1号遊休農地面積(耕作されず引き続き耕作が見込めない農地)14ha そのうち基盤整備事業や条件整備が必要なものと判断されるのが3haとなっています。

②目標として遊休農地のうち11haの1/5にあたる2.2haを解消の目標値としています。

(3) 新規参入の促進は、

①現状令和3年度3経営体の新規参入者がありました。

②目標は県の指導から権利移動の1割にあたる1.2haを目標値としています。

2最適化活動の活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標が新たに設けられた部分です。数値については6日/月としています。また、対象者を農業委員のうち5人と推進委員全員としていますのでご理解ください。

(2)活動強化月間の設定目標は、記述のとおり例年実施していただいている農地パトロール、意向調査から耕作者へのマッチングさせていく。または回復が見込めない農地を非農地と判断していく等、活

	<p>動内容とさせていただきます。以上です。</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>事務局より説明がありましたが、質問・意見がなければ確定したいと思いますが如何でしょうか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>意見がないようですので、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和4年度の最適化活動の目標の設定等（案）は確定させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び令和4年度の最適化活動の目標の設定等（案）の案の文字を削除し、県の担い手・農地マネジメント課へ報告と市のホームページに掲載し、公表させていただきます。</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>以上で、本総会に提出された案件はすべて議了いたしました。委員各位には、慎重審議ありがとうございました。これをもって6月の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>閉 会 午後2時15分</p>

農業委員会等に関する法律第27条及び檀原市農業委員会  
総会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名す  
る。

檀原市農業委員会

会 長 上 田 逸 朗

委 員 岡 本 和 久

委 員 福 田 照 美